

令和2年度第2回新宿区情報公開・個人情報保護審議会報告案件一覧(外部提供)

平成31年1月から令和2年3月まで

No.	外部提供を行った理由	外部提供を行う個人の範囲	外部提供に係る保有個人情報の項目	外部提供に利用した保有個人情報の記録の媒体(提供の方法)	外部提供の時期	外部提供を受けたものの名称
1	刑事訴訟法第197条第2項に基づき、警察への情報提供が必要と判断する事案	住宅宿泊事業者	・住宅宿泊事業者の住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、住民票、登記されていないことの証明書。	紙媒体 (面接)	令和元年10月2日	戸塚警察署
2	国税通則法第74条の12に基づき、税務署への情報提供が必要と判断する事案	・住宅宿泊事業者 ・住宅宿泊事業者である法人の代表者	・住宅宿泊事業者の住所、氏名。 ・住宅宿泊事業者である法人の代表者の氏名	紙媒体 (郵送)	令和元年10月7日	新宿税務署
3	刑事訴訟法第197条第2項に基づき、警察への情報提供が必要と判断する事案	住宅宿泊事業者	・住宅宿泊事業者の住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、住民票、登記されていないことの証明書。	紙媒体 (郵送)	令和元年10月31日	大阪府 曾根崎警察署
4	国税通則法第74条の12第6項に基づき、税務署への情報提供が必要と判断する事案	住宅宿泊事業者である法人の代表者	・住宅宿泊事業者である法人の代表者の氏名、生年月日、性別。	紙媒体 (郵送)	令和元年11月28日	新宿税務署
5	国税通則法第74条の12に基づき、税務署への情報提供が必要と判断する事案	・住宅宿泊事業者 ・住宅宿泊事業者である法人の代表者	・住宅宿泊事業者の住所、氏名、電話番号。 ・住宅宿泊事業者である法人の代表者の氏名	紙媒体 (郵送)	令和2年1月7日	王子税務署
6	刑事訴訟法第197条第2項に基づき、警察への情報提供が必要と判断する事案	住宅宿泊事業者である法人の代表者	・住宅宿泊事業者である法人の代表者の氏名、生年月日、性別。	紙媒体 (郵送)	令和2年3月5日	戸塚警察署